

農政改革特命チーム第1回会合

平成21年2月6日(金)

農 林 水 産 省

午後6時00分開会

針原チーム長 定刻となりました。ただいまから農政改革特命チーム第1回会合を開催いたします。私は本特命チームのチーム長であり、議事進行役を務めさせていただきます農林水産省大臣官房総括審議官の針原でございます。よろしくお願いいたします。

皆様、本日はご多用中にもかかわらず、お集まりいただきましてありがとうございます。本日は特に1回目でございますので、農政改革特命チームのメンバーを紹介させていただきます。

まず、内閣参事官大内さんでございます。

大内内閣参事官 大内でございます。よろしくお願いいたします。

針原チーム長 内閣府大臣官房審議官の梅溪さんでございます。

梅溪内閣府大臣官房審議官 梅溪です。よろしくお願いいたします。

針原チーム長 総務省大臣官房企画課長の鈴木さんでございます。

鈴木総務省大臣官房企画課長 鈴木でございます。

針原チーム長 財務省主計局総務課長の迫田さんでございます。

迫田財務省主計局総務課長 迫田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

針原チーム長 経済産業省大臣官房審議官の石黒さんでございます。

石黒経済産業省大臣官房審議官 石黒でございます。よろしくお願いいたします。

針原チーム長 この会の運営に当たりまして、アドバイスいただく先生といたしまして、東京大学の鈴木先生でございます。

鈴木委員 鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

針原チーム長 東京農業大学の中村先生でございます。

中村委員 中村です。よろしくお願いいたします。

針原チーム長 なお、もう一方、大泉先生もアドバイスをいただくことにしておりますが、本日所用により欠席となっております。

本日は、松元内閣府政策統括官にも出席いただいております。ありがとうございます。

本日は農林水産省及び地方自治体から、農政の課題についてヒアリングを行うこととしており、ご多用中の中、全国知事会を代表いたしまして、農林商工常任委員会の委員長県であります神奈川県から小野副知事にお越しいただいております。

小野神奈川県副知事 小野でございます。よろしくお願いいたします。

針原チーム長 また市町村からは滋賀県湖北町の南部町長、そして福島県白河市の大須

賀産業部参事兼農政課長にご出席いただいております。感謝申し上げます。

本チームの設置根拠、運営方法につきましては、お手元、資料1、資料2のとおりとなっております。

本日の会議は公開されており、一般公募による傍聴の申し込みがあり、約70名の方がお見えでございます。会合は8時までを予定しております。よろしくお願いいたします。

以降、カメラはお控え下さい。

それでは、会合の開催に当たりまして、福田内閣官房副長官補からご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

福田内閣官房副長官補 副長官補の福田でございます。農政改革特命チーム第1回会合に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。まず、アドバイザーメンバーの先生方、それから地方自治体の皆様方におかれましては、大変ご多用中のところをご出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。

さて、農政改革を推進することは、内閣の重要課題と認識されまして、総理のリーダーシップの下、農政改革関係閣僚会合が設置されたところでございます。その下で、実質的な検討を行うために編成されたのが、この農政改革特命チームでございます。

先般の第1回農政改革関係閣僚会合におきましては、麻生総理からスピード感を持って食料の安全・安心を確保し、自給率を高めるため、あらゆる角度から検討を行い、成案を得るように、こういう激励のお言葉をいただいたところでございます。特命チームの皆様方におかれましては、農政の諸課題につきまして省庁の垣根を越えた活発なご議論をいただきまして、成案を得ていただくことを期待いたしまして、大変簡単でございますが、私のご挨拶とさせていただきます。

針原チーム長 ありがとうございます。

それでは、議事を進めて参りたいと思っております。

まず、初回でございますので、今後の会合の進め方についてご相談したいと思っております。事務局案として、資料3、当面の開催スケジュール、1枚紙がございます。ここにありますように、最初の3回をまず問題に関する共通認識を持つために、関係の方からのヒアリングを行いたいと思っております。初回は行政ということで、農林水産省、地方公共団体、2回目は生産者、生産者団体の方、3回目は消費者、食品産業といったことで、4回目以降は、これはまたチームの皆さんにご相談させていただきます。その時点でご相談させていただきたいと思っておりますが、現時点ではこれまでの農業政策の検証を行いながら、改革の方

向性に関する議論を行うと。8回目の会合を目途に、改革の方向性を整理するというところでございます。

閣僚会合から申し付けられました任務でございますが、当面、4月前半を目途に改革の検討方向を取りまとめて、閣僚会合に報告するということになっております。その際に見解が一致しない事項が仮にあれば、選択肢を示して判断に委ねて欲しいという指示をいただいておりますので、それに従ってスピード感を持って進めて参りたいと思います。ご協力をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。まず、本日は先般、経済財政諮問会議で石破大臣から説明された農政改革に当たっての農林水産省の考え方、あるいは有識者議員から提出された農政抜本改革につきまして、農林水産省の今城政策課長から説明させていただきます。

その後、初回ですので、基礎的な事項を押さえておくということで、私の方から簡単に現状について説明させていただきたいと思います。その後、ご出席いただいております小野さん、南部さん、大須賀さんから、15分程度のご説明をいただき、意見交換としたいと思います。意見交換、是非、今日ご出席の皆様、自由にご議論に参加していただければありがたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

まず、農林水産省今城政策課長からご説明をお願いいたします。

今城農林水産省大臣官房政策課長 農林水産省の政策課長をしております今城と申します。よろしく申し上げます。

それでは、お手元に資料4という横長の紙が配られていると思いますが、これは先般2月3日、石破農林水産大臣が経済財政諮問会議の方にご説明された資料でございます。簡単にその概略を申し上げさせていただきます。

おめくり下さい。1ページでございます。これは我が国の農業、農村が直面する現実ということでございます。大きく3点に分けて、まず左上は農業所得の推移ですが、15年間で農業所得が約半減ということでございます。また下側でございますが、農業集落数、これも昭和45年頃には14万3,000程度の集落があったんですが、平成12年、ここが13万5,000集落ということで減少が激しい。また、右側が基幹的農業従事者、これもどんどん山が右に移動しておりまして、今、山ではなくなって、一番端の高齢者のところが多いという状況になっております。

2ページでございます。農政改革の必要性ということでございます。まず、国内は今申し上げたような状態ということで、左側ですが、下が世界について、ひっ迫基調を続ける

食料需給ということです。価格高騰自体は今収まっておりますけれども、まだかつてよりは高いという水準にございまして、各種予測では、今後ともじりじりとひっ迫傾向が続いていくのではないかと予測されております。また、栄養不足人口というものも増大を続けていると、こういうような状態の中で、最大の食料純輸入国、いわゆるネットの輸入では世界ダントツの1位にございますが、その我が国が果たすべき役割というもの大きいのではないかとということです。「国民に安心を」「農業者に希望を」「農村に雇用とにぎわいを」という目指す方向に向けて、検討の視点は右側にございますが、元気な農業経営を後押し、それから地域で様々に展開されている農業、多様な農業、多面的機能というものを支える農業、こういうものを支援しなければいけないのではないだろうか。さらには、我が国の水田なり、畑地、農地を有効利用していくという観点から、このたび、農地制度の基本を「利用」という方向に大きく転換をする。さらには米について需要が減っているわけにございますが、それをいろいろな幅広い用途への利用促進などを進め、農地を最大限有効に活用するという方向。さらには、農業・農村が有する潜在的な可能性、これは農業を起点とした産業の発展、またはその農産物を起点とした循環型産業化、資源産業化、こういうものを目指すべきではないかとということです。

3ページでございます。我が国農業・農村の潜在力ということです。農業・農村は様々な社会的価値、貨幣に換算できるもの、換算できないもの、これを有しておるわけにございまして、国土保全なり、環境の提供、それから雇用機会の提供、国内での食料供給、これは一番基礎でございますが、新エネルギーの供給、文化・教育の場の提供、というものがございまして。こういうものを引き出して、潜在力を持続的に発現させていくと、かようなことが重要ではないかという方向でございます。

続きまして、その参考資料の方でございますが、これおめくりいただきますと、戦後農政の歩みですね。旧農業基本法が制定されてから、現実にどのように農政なり農業の現実が進展したかということをもとめております。ちょっと複雑なので、かいつまんでご説明しますが、戦後農政の方は、終戦直後の絶対的な食料不足ということから、政策的には食料増産を第一にということで進めて参りました。その過程で農業基本法、昭和36年に制定されておりますが、スローガンとしては生産性なり、所得の農工間格差の是正ということ、さらには、米麦中心の生産から、今後消費が拡大していくであろう作物への転換、これを選択的拡大と言っておりますが、そういうスローガンを掲げました。実際に米の方は増産が成功し、下でございますが、42年には完全自給を達成しております。しかしながら、同

時に米の消費量が減り始めるという現象が起こりまして、昭和46年、自給を達成したわずか4年後には、本格的な生産調整が必要になったというような経緯をたどっております。

その後、平成の時代になりまして、新農政、これは「農業」に加え、「食料」、「農村」という視点から政策を構築していくべきである。効率的、安定的経営体を育成していくべきであると、このような観点から政策を再編しております。

また、主要食糧関係では戦後最悪の不作が平成5年に起こったその年に、ウルグアイラウンド合意というのがございまして、MA米の輸入が開始される。それに合わせて、国内法制も変えるということで、食管法のいわゆる全量管理の発想から変わって、備蓄のための政府米の買い入れというものを中心とした食糧法に変わっております。

平成11年には、現在の新基本法、これは食料・農業・農村基本法が制定された。これは新農政の考え方を法定化したということで、食料の安定供給、多面的機能の発揮、農業の持続的な発展、農村の振興と、4つの基本理念を掲げております。かような観点で、消費者・市場を重視する米政策改革などが行われて、現在に至っているということでございます。

さらにその下のページでございしますが、1点だけ、一番上のところでございますけれども、高度成長により、農業の過剰人口が他産業に吸収されて大規模化が進むと、こういうような絵を描いておったわけでございますが、現実には技術進歩、機械化の進展ということがあって、農家の多くは農地を手放さないで兼業という形で営農を継続するという方向に進んだわけでございます。また、一方で、農地価格の上昇、そういうもので資産的保有が強まったというような形で、非常に兼業農家が多くなっていったというような現実がございます。

ちょっと以下は省略します。

3ページでございします。これは我が国農業の努力の成果ということで、先ほど農業の非常に減少傾向の数字を申し上げましたが、例えば、10a当たり、その反当たりのカロリー生産ということでは、日本の農業は非常に高い生産性を有しております、これは恐らく水田という特色によるものではないかということが推測されます。さらに、都府県、これはちょっと北海道は規模が違いますので、都府県の5ha以上農家数ということにつきましては、目覚しいというわけではございませんが、着実に増加している。しかしながら、一方では平均規模という観点から見ると、なかなか大規模化は進んでいないということでございます。下の方ですが、稲作の労働生産性、これは100時間当たりの水稻の収量とい

うことで見ると、このように上昇している。さらには米の消費者物価指数の推移ということで見ると、このように下がってきており、生産性の向上は消費者に還元されているということでございます。

なお、4ページでございます。先ほど冒頭のところで申し上げました、世界の栄養不足人口の推移ですとか、それから穀物、大豆の国際価格の見通しというものを示しております。昨年以来の価格高騰からは下がってはおりますが、まだちょっと高止まりで、今後もやや高止まりがじりじりと上がっていくのではないかと予想されております。

5ページ、6ページでございます。現在の水田の状況ということです。潜在水稲作付面積という概念がございます、いわゆる生産調整をかける場合の概念でございますが、実際に水田で水稲、稲が植わっておりますのは6割でございます、残りの4割、ここで麦、大豆、野菜、それから果樹ですとか、飼料作物という物が植わっているという状況でございます。しかしながら、残念ながらその水田であるけれども、作物を植えていないところ、例えば水張りをしたままの調整水田ですとか、そういうものが約20万haあるということです。そういうところに自給率向上に向けたいろいろな作物の増産を図る余地があるのではないかとということで、最近注目されております米粉、要するに米粉パン用とか、米を粉にしてそれを小麦粉に代替していくというものでございます。それから飼料用米、それから自給率の低い大豆、麦、こういうものの作付をしていくと、こういうことを私たち水田フル活用と言っておるわけでございます。

なお、その生産調整に対する現場の声というものが右側でございますが、生産調整を実施していただいている方々、これらからは、米価が下がれば経営のダメージが大きいので生産調整は必要ですとか、生産調整をやらない人は、やっている人たちの努力の恩恵を受けて、高い所得を得ているという、そういう不公平感。生産調整をおやりになっていない方は、例えば消費者直売、自分で顧客をつかんで、販路を確保しているにもかかわらず、生産を減らせというのは納得できないということ、さらには、規模の小さい方を中心に、自分が食べる分を中心に作っているのに、生産調整をしろというのはちょっとおかしいのではないかと。またまた湿原地帯では転作はできないと、そういうような声がありました。

なお、米等の用途別価格というのがございます。今これトン当たりの価格でございますけれども、主食用の米は大体24万円、ラフな数字ですが24万円。これが味噌とかせんべいとか、そういうものになりますと、16万円、さらに先ほど申し上げました米粉とか、飼料用米、こういうものになると、8万円、4万円ということになります。これはどうしてこ

うなるかと申しますと、例えば米粉用は、輸入小麦との代替ということになりますので、こういう価格になりますし、飼料用ですと、今一番多いのは輸入トウモロコシでございます、それとの代替ということで考えるとこの辺の価格になると、こういう実態がございます。

それから平成の農地改革による優良農地の確保ということで、これは農地のやはり減少傾向というものを食い止めるためにも、農地をしっかりと総量として確保しなければいかんということで、今国会に法案を提出すべく転用規制の強化等々を企図しているということでございます。

7ページ、8ページでございます。平成の農地改革による農地の有効利用という観点から、今度は総量の確保、そして、有効に使っていただける方に農地を使ってもらう仕組みというふうに転換しなければいかん。所有から利用へということで、なるべく賃借等を進めて、きちんと効率的に利用していただける方に農地を集めると、こういう仕組みをやっていこうではないかという改正案を考えているということでございます。

なお、左側に掲げておりますが、これは米、野菜、畜産等々に分けて、いわゆる主業農家、準主業農家、副業的農家と分けて、どれくらい販売額に占めるシェアがあるのかという数字でございます。青いところがいわゆる農業の収入が、農業所得が過半であるという主業農家でございます。米については主業農家が4割ということで、他の作物に比べて低くなっている。野菜ですとか畜産、こういうところでは主業農家が占めるシェアが非常に高くなっているという違いがあるということがご覧いただけたらと思います。

あと、我が国の食料供給の現状でございます。ここにつきましては、自給率が73%、40年度から19年度には4割に落ちているというところの落ち方をご覧いただくわけですが、米の消費量がやっぱり減っているというところが大きく響いておるといことがお分かりいただけるかと思えます。これを上げていくためには、畜産物の飼料用米等の増産なり、米の小麦粉代替と、こういうものを進めていかざるを得ないというのがお分かりいただけると思えます。

最後に9ページでございますが、我が国の農業生産の現状ということで、左側は農業就業人口なり、基幹的農業従事者数の推移ということですが、一貫して減っており、高齢化が進んでおる。また、先ほどの冒頭の数字は生産所得でしたが、こちらは産出額ということで、昭和59年には11兆7,000億だった総額が、平成18年で8兆3,000億に落ちている。なお、米は昭和59年には約4兆で3割を占めておりました。もちろんトップでございましたが、

現在では1兆8,000億ということで、畜産や野菜よりも少ないという状況になっております。

資料5でございます。これは同じく2月3日に経済財政諮問会議の際に、民間議員の方からご提案をいただいた農政抜本改革に向けてという紙でございます。目的、効果というところがお書きいただいて、2ページ目から具体的な論点ということでございます。農業経営体の支援の総合化、農業経営に関する施策の体系化ですとか、法人化の推進、そういうことをご提案いただいております。さらに農地改革の早期かつ着実な実行ということで、所有から利用への転換、面的集積の促進による大規模化、こういうものがご提案いただいております。

3ページでございますが、総合的な穀物政策の構築ということで、やはり先ほどのちょっと水田フル活用にもつながることでございますが、米粉用米、飼料用米の増産を始め、水田を十分に活用する必要ということです。それぞれの複雑な補助体系を分かりやすく集中整理するべきではないかというようなことがご提案いただいております。その他、農業成長戦略の策定、重点プロジェクトへの着手・実行という形でご提案をいただいております。

以上でございます。

針原チーム長 ありがとうございます。冒頭から基幹的農業従事者という耳慣れない言葉が出ておりますけれども、チームの皆さんに、例えば農業就業人口というのは大体300万人、基幹的というのはここに下に書いてありますように、普段の主な状態が主に農業であると感じている。あなたの職業は何ですかと言ったら、私は農家です、農業ですと言う方と考えていただければ。この方々は300万人の中の大体200万人というそういう数字でございます。私ども、常に分かりやすくやろうとは思いますが、やはりすぐ基幹的農業従事者という言葉を使ってしまうくせがございますので、そういうことがあれば、チームの皆さん、たしなめていただければと思います。

その上で、もう一つの資料、本当に短時間でございますが、駆け足で食料・農業・農村の現状を押させておきたいと思っております。

1ページは、農地の関係でございますが、国土は当然37万7,009平方キロメートルということなんですが、そのうちの農地はヘクタールでいきますと、3,779、農地は476万ha、これを拡大鏡で見るとそのうちの田んぼが254万ha、その4割を生産調整しており、食用米は6割で作付けられているというような状況でございます。

2ページでございますが、食料自給率4割という数字、先ほどご紹介いたしました。いろいろな自給率がございます。生産額ベースですと、66%、これはカロリーですと野菜なんかは入っていないので、野菜はカロリーにならないけれども、非常に高収益だということで野菜なんかを入れると、こういうふうになります。その他、重量、カロリー、昔よく使われた穀物自給率3割というのは、穀物自給率と、いろいろな自給率があるということでございます。

その状況でございますが、国際規格は大体カロリーベースでやっておりまして、こういう状況で日本は惨たんたる40%という状況でございます。

4ページ、では日本人が食べる物を100%自給するにはどのぐらいの土地がいるんだと。海外に依存している作付面積を試算すると、このような形になりまして、これ全部日本で賄うと、今の3.5倍の農地がいるということで、とてもそういう状況にはないということでございます。しからば、50%にするにはどうしたらいいのかということで、5ページでございますが、小麦や大豆を倍増すると。そのためには、田んぼの裏作をどんどん使ってやっていくしかないという、こういう状況になるわけでございます。今の食生活を前提にしてやるとこういう図になるということでございます。

では、現在の資源でもって、一人一日2,000カロリーを賄うとするとどうなるかというのが6ページございまして、朝食は茶碗1杯と粉吹き芋、昼食はお芋、夕食は茶碗1杯と焼き芋と焼き魚、二日に一遍、うどんが出るとか、そういうことになるわけでございます。そういうお国柄でございますので、食料自給率関係の最後でございますが、どうやって安定供給するかと、現在の基本法の中では国内農業生産を増大させる、輸入安定化する、備蓄でもってそのタイムラグを埋めると、こういう3つの組み合わせを行うという基本方針になっているわけでございます。8ページ目からは国際的な動向を書いておりますが、穀物需給、大体20億トン強という米、麦、大体5億トン、5億トン、5億トンとこういうふうにご考えていただければいいんですが、それから在庫率は十七、八%がいいということで、現在18.9%。去年一時期、それを下回ったりした時期もございます。

9ページは国際貿易の状況ですが、全生産量から貿易に回される量、大体、この農作物は余剰を輸出するというところがございますので、米はどの国も基幹的なものでございますので、7%しか回っていない。要は非常に狭あい、カロチュアルな市場になっているということでございます。

10ページ、11ページは、乱高下するというところございまして、これは棒グラフを見て

いただくと、かなり乱高下します。昨年、穀物が高騰して、一度、落ち着いたかということでございますが、そうでもなくて、元の水準には全然戻っておりません。それがまた少しこれからどうなるかというところでございます。

11ページ、今後どうなるんだと。これは食料自給モデルというのは、農林水産省のモデル、OECDのモデル、アメリカのモデル、いろいろございますが、農水省もかなり先端的なモデルを作っております。それによりますと、この2018年、一度上がってまた戻らないんですが、微増するということになるだろうと予測しております。

12ページからは農業でございますが、ここは農家戸数、農業就業人口、基幹的、先ほどのデータを押さえております。

それから13ページは、農業算出額がどうなっているかということで、お米がどんどん減り、また就業農家、ここの就業農家が少ないところが一つの問題点、ポイント、戦略をどう立てるかということになるろうかと思えます。

14ページ、新規就農者をご覧いただきたいと思いますが、新しく入った方、自営の方では6万4,000人、しかし、39歳以下というのはなかなかいっしょらない。全部足しても7万人以上ですが、かなり39歳の割合が少ないという傾向でございます。

15ページからはお米の話でございますが、15ページをご覧いただきますと、一時期、1,400万トン以上の生産量でありました。ただ、喜んでばかりいられないんで、豊作貧乏というのがこういうところで起こってしまっております。需要は一貫して減る傾向にございますが、生産が増え、在庫がその結果たまっていると。これを調整する仕組みが生産調整ということで、ここの最初の在庫の山、44年、45年、46年、この頃からいわゆる生産調整というのを開始しているということでございます。

16、17ページ、お米の価格でございます。かつては大体自主流通米は2万1,000円、これは60キロで考えておりますが、60キロ2万1,000円、そこを中心にこう上下しておりますが、いまや6,000円下、1万5,000円、この辺が農業所得が減少する一因にもなっているわけでございます。

17ページ、農山漁村でございますが、農村人口が4,300万人でございます。全国の大体3分の1というのが農村で暮らしていっしょると。農家・非農家は、農業集落の農家・非農家ですが、35年は農家が6割、現在は10%の方が農業集落で農業を営んでおられると。18ページでございますが、人口動向でございますが、今後、25年間の人口減少を予測いたしますと、農山漁村部では16%以上減少する。高齢化は35%にまで達するという状況を見

ておきたいと思います。

19ページ、生活環境面でございますが、ここにダイアグラムがあるんですが、依然として低い水準ということでございます。

22ページ、所得水準でございますが、県民所得を見ますと、三大都市圏と地方圏、340万円対269万円、こういう状況でございます。

21ページからちょっと施策編でございます。主要法令、私ども、いろいろな法律の下に執行しておるんですが、ざくっと言えばこういうところが今回の対象、細かいものはたくさんありますが、分類するとこういう状況になっているということでございます。

22ページから農業予算でございますが、農林水産予算というのは一時期、3兆6,000億円ぐらいあったことがございます。今、1兆円以上下がっております。その中で公共事業の減少が際立っていると。一般歳出に占める割合は、かつて10%以上あったわけですが、今は5%ということでございます。

その予算構造が23ページにございまして、公共事業、農業・農村整備、いわゆる農業の基盤づくりの予算が、かつて1兆2,000億円あったわけですが、これが半減しております。それで、義務的経費が人件費、農業者年金、かなり利子負担とか、これが7,000億。結局振り回しの対象になるのは7,000億という、こういうような状況になっているわけでございます。

24ページ、後でご覧いただきたいんですが、いろいろ工夫をして農業者向け予算、特別会計あるいは補正予算、ご配慮いただきまして推進しているということでございます。後でご覧いただきたいと思います。

25ページから国際動向、EUは少しご紹介いたしますと、ウルグアイラウンドの時にマクシャリー改革というのをやりまして、価格を引き下げると代わりに直接保障を3割下げて、3割分保障するという改革をしたということでございます。

そのウルグアイラウンドの後の状況でございますが、26ページでございますが、ドーハラウンドの今の状況でございます。これはここで紹介しますと時間がかかりますので、議論の経過の中で追々紹介していきたいと思います。WTO協定、市場アクセス、国内支持輸出競争、それぞれ今議論が行われているということでございます。

27ページ食生活でございますが、定期的に食料供給の国民意識を調査しております。国産志向というのがだんだん強まっていることなどが見てとれます。最近「食品表示110番」への疑義情報の提供も増えているわけでございます。関心が非常に高くなってい

る。また、消費者の皆さんが非常に興味を持っておられる中で、表示の問題がございますが、これはJAS法という体系の中でやっているということが28ページに書いております。JAS法はJASマークの制度と表示の基準を作る制度と2つに分かれているということをご覧いただきたいと思えます。

29ページ学校給食、米飯学校給食は今2.9回。ただ、8割の学校で3回を達成している状況でございます。

30ページは食品ロスです。ここがまたいろいろ海外からも批判があるところでございますが、かなりの発生をしていると。

31ページは産業全体でどういう関連があるのかというところでございますが、国内生産、これは水産物なんかも入れると12兆円、それで輸入を加えて、国民全体では80兆円の支出をしていると。エンゲル係数でいきますと2割強というところがこういうところになってくるかと思えます。この12兆円、80兆円の問題、今後どう考えていくかという問題でございます。

それからこの農政は、資源・環境に非常に深くかかわっております。最近はやりのバイオエタノールで見えますと、2008年予想、32ページにあります、アメリカ44%、ブラジル33.9%、日本はいくつか数えて、それで1%と、こういう、この青いところがインドでございます、1,000にもならないところが日本の状態でございます。

33ページ、ただ、私ども農林水産省としましては、それを2030年頃までには600万キロリットルに拡大できないかなということで、努力しているところでございます。

さらに34ページ、最近輸出が伸びております。政府といたしましても平成25年に1兆円にしようということで輸出振興に取り組んでいるわけでございます。平成19年までは順調に伸びておりましたが、やはり昨年、特に水産物の輸出がなかなか伸びなかったということもあり、若干の減少ということになっております。

以上、これから議論する上で、質問をたくさん出していただいて、私どもできる限りお答えしながらやっていきたいと思えます。

先ほど申しましたとおり、あまり専門性のない、ちょっと工夫をしてアドバイスもいただきながら、分かりやすい説明を心がけていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

以上がきょうの農林水産省の番ということで、質問は後で一括して議論の中でいただきたいと思えます。

それでは、お待たせしました神奈川県の小野副知事さんからご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

小野神奈川県副知事 神奈川県副知事の小野でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

神奈川県が全国知事会の農林商工常任委員会の委員長県ということでございましたので、神奈川県の方で今回の席に参ったわけでございます。私から説明させていただきます。

まず最初に、お話をいただいてから本日の会合に至るまで、非常に短い期間でございましたので、農林商工常任委員会の意見の取りまとめということではできませんでした。その間、各県の意見をお寄せ下さいということで、聴取だけはさせていただきましたので、その各県の生の声といいますか、そういうものをかいつまんで説明をまずさせていただきますながら、その後、神奈川県の実情についてお話をさせていただきたいと思います。

農林商工常任委員会に所属しております都道府県は、全部で11道県でございます。その11道県から農地制度、農業経営対策、水田のフル活用、農村対策という4つの項目について意見を聴取しましたので、それにつきましてお話をさせていただこうと思います。

まず、農地制度でございますけれども、国では食料の生産基盤であります農地の確保・有効利用を促進するため、昨年12月に農地改革プランを決定・公表されました。この農地改革プランにおきまして、国内の食料供給力の強化、食料自給率の向上を目指して、基礎的な資源であります農地を優良な状態で確保し、その有効利用が図られるようにするという基本的な考え方には異論はございませんが、現在、都道府県知事の事務とされております2ha以下の農地転用許可などの事務につきまして、国が必要な指示を行うことができるという部分がございます。この国の介入につきましては、地域主権の趣旨にかんがみますと、大変違和感があるということでございます。

また、農地を貸借した場合でも、相続税納税猶予の対象となるような、税制度の見直しにつきまして、着実に実施していただきたいという意見がございました。さらに企業の農業参入に当たりましては、農業以外への転用についての厳格な規制、監視の他、用水管理など、集落機能の維持など、地域との調和のある参入、参入の促進策と合わせた撤退時のルールづくり、既存の担い手との優良農地の奪い合いが起らないような地域のルールづくりなどが不可欠であるという意見もございました。

次に農業経営対策でございますが、農業の担い手の減少、高齢化が進む中で、担い手の育成・確保は重要でございますが、特に若い新規就農者につきましては、初期投資の負担

が大きく、また経営開始時の運転資金の確保が難しいなどの課題がありまして、これらの課題に対応する支援が必要との意見がございました。また、基幹的農業従事者に対する所得保障制度の創設を求める意見や、集落営農組織の組織化を着実に進め、組織内の人材育成、経営規模の拡大、所得の増大などを実現するための施策が必要との意見もございました。

次は、水田のフル活用についてでございます。従来の政策抑制的な米の生産調整から転換を図り、米粉、飼料用米、麦、大豆などの自給率向上戦略作物の生産拡大を図ることは、耕作放棄地の解消にもつながる取組であります。これらの作物の生産拡大を図るためには、品種の育成や低コスト生産技術の開発と併せて、再生産が可能となるよう助成措置を講ずる必要があるという意見、また、食料自給率の向上のためには、米の消費減少に歯どめをかけ、増加に転じさせることも必要でありますので、水田での農業体験の促進など、食育の推進を通じた国民の理解促進や、消費拡大の取組も必要である、などの意見もございました。

最後に、農地対策でございます。中山間地域の農業につきましては、国土保全や自然環境の維持などの多面的機能の発揮という役割は重要でございますので、支援の維持・拡充が必要との意見、また農山村対策につきましては、地域総合対策として総務省、国土交通省等との連携も必要との意見もございました。

以上が、全国知事会として11道県から寄せていただいた意見の概要でございます。

次に神奈川県農業の現状について、少しお話をさせていただきたいと思っております。

本県の人口は全国第2位の約900万人でございます。その中で営まれる典型的な都市農業でございまして、耕地面積は約2万haでございます。県土面積が24万haでございますので、8%程度でございます。一戸当たりの耕地面積も0.7haと、全国平均の半分以下でございますが、それでも三浦半島の大根、キャベツ、横浜のコマツナ、湘南のトマト、キュウリなど、野菜では280万人分の年間消費量に当たるものを生産しておりますし、県西部のミカン、横浜、川崎から湘南にかけての梨など、80万人分の果実、さらに190万人分の牛乳などを生産しております。

神奈川県は、食料自給率、カロリーベースで申しますと、たかだか3%ではございますが、野菜、花き等の生産が多いということでございますので、生産額としてはかなり高いレベルにあるという状況になってございます。

いずれにいたしましても、神奈川県も農地の保全というのを大きな施策の柱にしており

まして、これは県土のバランスある利用ということで、国土利用計画等に基づきまして、将来的にどれくらいの農地を確保すべきかという、そういう計画も作っておりまして、実は昭和の終わり頃では、県土面積の1割程度を残そうという計画も作ったわけですが、先ほど申しましたように8%くらいになっております。昭和の終わりから平成にかけてのあのバブル期には、毎年500haくらいずつ農転がされました。これではもう何十年後には農地がゼロになるのではないかと、大変心配もしておりまして、神奈川県では調整区域の開発を法律以上のレベルで規制しようということで、大変厳しい土地利用を行ってきておりまして、そういう中では、ある程度、功を奏したかなという気はしておりますが、それでも年間500haずつ減っているというのが実情でございます。それは、なぜかと申しますと、やはり農地法の関係で一種農地、二種農地、三種農地という区分がありまして、三種農地は原則許可しなければならないという規定があります。三種農地の要件といますのは、例えば幹線道路の沿道であれば三種農地だと。もしくは公共施設が2つ以上ある周囲、公共施設があるところの農地は三種だというような、三種農地の要件がいくつかあるわけですが、三種農地に該当する農地が大変多い。それは、県土面積が狭くて人口が多い。そういう中ではある程度必然の結果ではございますが、三種農地も多くなり過ぎていたということがあります。

そういうことで、農地転用が行政としてはなるべく抑えたい。農地を保全したいということがあったわけですが、どんどん減っていったと。最近ではさすがにバブルもはじけまして、それほどの農地転用はございませんけれども、それでも年間200ha近くはやはり同じように減少しているという状況でございます。

そういう土地利用の関係からも含めまして、農地をどうしたら保全できるかという中では、やはり我々として一番大きな関心のもとには、三種農地が原則転用すべきという、この部分が大変つらいというのがあります。それと、三種農地の要件というのはかなり周密な地域においては、すぐに三種農地になってしまうという、こういうこともありますので、農地転用の部分は、是非もう少し厳しくしていただければなど、これが全国ベースで言えば、それはちょっと無理だよということであれば、各都道府県単位であってもそれぞれの実情に合った農地の区分でありますとか、農地転用の基準でありますとか、そういうものができれば大変ありがたいなという気分はございます。

それから、農地がやはり減ってしまうという次の理由が、相続税対策でございます。相続税納税猶予制度がございまして、この農地改革プランでも新しい発想を出していただい

ておりますけれども、やはり相続税納税猶予をしていても、ずっと自分で耕作しなければいけないというのが要件になってございます。20年間でしたか。それがなかなかできないというのがやはり現実としてあります。農業者自身が高齢化しているということもありますし、そういうことで農地として持っていたいんだけど、納税猶予制度を適用されなくなってしまうと、それを売って払わなければいけないということもありまして、どうしても手放す場面が多くなってしまいます。神奈川県の場合、結構農地の資産的価値が高いということもありますので、特にそういう傾向があるんだとは思いますが、よく農業者から聞かされる意見としては、要するに農地が農地として使われている状況があるのであれば、納税猶予制度はそのまま存続させて欲しい。また他人に貸した場合でもそれが存続できる。あるいは市民農園等で他人に利用させている場合でも、納税猶予制度はそのまま存続できると、そういうことを是非やっていただきたいという要請はずっと前からあります。今回の改革プランの方にはそういうことが書いてあるようなことを聞いておりますので、是非その辺は実現をよろしくお願いしたいと思っております。

それと、神奈川県の農業者は、やはり高齢化が進んでおります。65歳以上が半分以上いますので、このままですとやはりあと5年で平均年齢が70に近くなってしまいうだろうということもありまして、担い手をどうして育成するかというのがあります。ただ、やはり考えますと、新しい若い人が参入するためには、それなりの所得が農業から得られるということがありませんと、何を言ってもやはり参入してくれません。神奈川県の場合、バラとか、シクラメンとか、そういう花きの部分では、施設園芸である程度所得が出せるというところがあります。そういうところにはやはり若い人たちは育っています。

それ以外の水田でありますとか、あまり付加価値の低い露地野菜でありますとか、そういうところにはなかなか参入者がいないというのがありまして、やはり耕作をしてくれる人をどう探すか、それは単に個人が耕作をするのではなくて、やっぱり法人がこれからは主体になるべきではないのかなという我々は気がしております。法人参入をもう少し要件を緩和する。その緩和する反面、その利用、所有ということもありますけれども、法人が例えば農地を所有することができるとしても、その農地の転用についてはより厳しい転用制限をかけるとか、そういうことをして法人を参入させないと、なかなか農業の経営というのは継続していかないのかなというのが現状でございます。

あと、やはり一番農地として保全できる仕組みとしては農振農用地という制度があります。これは、現在農振農用地とされている農地を持っている人たちは、やはり農振を外し

てくれという要望が圧倒的に多いんですけれども、この農振農用地になっているおかげで、転用を阻止しているという例がすごくあります。そういう意味では、農振農用地をやはり増やすということの施策が必要かなとは思っております。ただ、農振農用地になってどういうメリットがあるんだろう、インセンティブになるんだという話になりますと、そこに農業投資が入るよとかという話はするんですけれども、なかなかそれだけで、うんと言ってくれないというのが現状でございますので、農振農用地の指定を農地所有者が受けるためのもう少しインセンティブが何かあればいいかなという気はしております。

あと、神奈川県では、そういうことも全部踏まえまして、実は中高年ホームファーマーでありますとか農業サポーターとかいうことで、定年退職をした人に農業に携わってもらおうと。それは本格的な農業ではないかもしれませんが。趣味の範囲を超えない農業かもしれませんが、農地を農地として活用できるという意味では、いい施策だと思っております。例えば100㎡、300㎡ぐらいまでの面積でもって中高年ホームファーマーという人に遊休農地を貸してやっております。

是非どういう形でも営農をしてくれる人たちに何らかのインセンティブをあげていただければと思っております。と申しますのは、私どもの方では、大型直売センターというものを県内にある程度の数を配置しようというような施策をしております。現在は、JAが中心になって売り場面積が300㎡から500㎡の範囲ぐらいで直売センターというものを整備しております。それに対して、県あるいは市が支援しておりますが、300㎡程度の売り場面積で、大体3億円以上の売り上げがあるということで、大変盛況でございます。そういうところに先ほどの中高年ホームファーマーでありますとか、農業サポーターたちが自分で作った作物を販売するために展示できるという、そういうことができれば、より多く農業サポーター等の制度がはずむかなという気がしております。

この大変喜ばれております大型直売センター、いろいろな効果が言われております。今までは例えば息子の嫁さんは、ちっとも農業を手伝ってくれなかったというようなことがあったんですが、直売センターに自分で出荷できて、自分の名前が張られて、ある程度自分で値段を付けて売る。それが売れば追加して持っていくというようなことができる形になって、その家の人たちは、では嫁さんに今まであった農地で使われてない農地を全部託したと。そうしたら嫁さんがせっせとそれを耕作し、野菜を作って直売センターに持って行って、年間100万弱ぐらいなんです。そういう収入を得て、大変活気づいているという話もあります。そんなこともありまして、いわゆる遊休地、耕作放棄地を活性化させ

るためにも、そういう直売センターは大変役立っているのかなという気がしております。これを県内至るところに拡大したいと思っておりますけれども、一方ではそれで八百屋がつぶれたという話がありますから、どの辺まで作ればいいのかちょっと悩ましいところがあるわけで、いろいろな形で農地を守るための施策は続けたいと思っております。

もう一つ、最後に言わせていただきたいと思っておりますけれども、クラインガルテンというようなものをやはり認めていく必要があるのかなというふうに感じております。例えば神奈川県の小田原の西部の方は、斜面地が多くて、そこで大変長いことミカンが栽培されてきました。そのミカンがオレンジの輸入自由化で減反させられて、その間ずっと放置されていたということで、大変荒れたミカン山がいっぱいあります。そういう所を、ではどうするのだという話がありまして、当然そういうところは農振農用地にかかっていますし、調整区域ですから、普通の建築物は建たないという中で、クラインガルテンのような形で、都市住民に開放するというところで、市民菜園的な利用にしかないかもしれませんが、それでも今荒れている農地よりは農地らしい活用ができるのかなと思っておりますので、その辺のことも積極的に進められるようにしていかなければと、こう思っております。

取りとめもない話になりましたけれども、神奈川県の実情としては以上でございます。ありがとうございました。

針原チーム長 ありがとうございました。

では続きまして、滋賀県湖北町南部町長さんからご説明をお願いしたいと思います。

南部滋賀県湖北町長 初めまして。滋賀県湖北町の南部でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

実は、私、自分が農業をやっているわけでもなく、また、就任3年目という新米町長でございますので、農政のこともさっぱり分かっておりませんが、分からないなりの話を少しさせていただきたいなということで、お許しをいただきたいと思っております。

実は私、役所の常識を180度ひっくり返す、今まで20年、30年やってきたことを全部捨てるというのが私の仕事だと思っておりますので、まずは大きく変えるべきことを全部変えていこうということが我々の今の仕事だろうと思いつつ、日々仕事をしているところであります。

滋賀県の湖北町でございますが、滋賀県の北部でございます。長浜市の北に位置をしております。滋賀県の方がおられたら大変申しわけございませんが、一番きれいな町でござ

ざいます。西は琵琶湖に面しておりまして、滋賀県に渡ってくる水鳥の約60%が我が町のその周辺に来ます。これは招待状を出しているわけではありませんので、一番きれいだということをご証明をしているということでもあります。そしてまた一番心の豊かな町でございます。戦国武将浅利長政の居城、小谷城址ですね。これをお預かりをしております。いつもお預かりをしていると言うんですが、これは国民のものでございますので、我が町がお預かりをしているという、そんな町でございます。

人口が9,200人、琵琶湖含まずの総面積で29平方キロメートルでございます、農用地が43%を占めております。水稻中心の土地利用型農業でございます、農業全体の出荷額の約8割がお米でございますので、圧倒的にお米に依存をしている農業が我が町の農業であります。

そういう状況であります、これは平成18年のデータであります、農家数は549ということで大変多ございます。そのうち、専業農家が35戸でございます、中には若い農業者がどんどん出てきています。二世もどんどん出てきています。最も若い農業経営者が実は20代であります。20代、30代、40代の農業者が結構います。それぞれに頑張ってきてくれているのが現状だろうというふうに思っています。

そういう状況の中でありまして、まず一つ、こういう景気になる前は各都道府県、また各市町村が農地ぶっ潰しても企業誘致やろうということで、一生懸命にもう農地を転用させてくれという話をどんどんやっておりまして、我が町も実は同じでございました。私も農業をしたことがないということもあって、まず要するに、我々が我々の町を成り立たせていくためにはやっぱり税収アップは必要だと。それから地域の雇用をしっかりと作って、職住近接の町を作ろうではないのというのを申し上げて参りました。が、しかしながら、なかなか農地をぶっ潰して工場にしようなんていうことはなかなかできないということも少し学びました。

それから滋賀県は、琵琶湖がございまして。琵琶湖に注ぐ川は約130本あるんですが、琵琶湖から出ていく川は一本しかございませぬ。琵琶湖周辺の農地にしっかりと水を行き渡せるというのは大変なことなんですね。基本的には、大きな投資をしていただきまして、琵琶湖の水をまた山に上げて、その水を要するに田用水として配分をしていると。大変農業投資をたくさんしていただいております。

ということから、歴史的にも浅井長政がなぜ力を持ったかということ、水争いを収めたということが歴史でございます。どこかに堰を勝手に作って水を全部上流でとってしまいま

す。そうすると、血を流すほどの大げんかになります。そこを裁定をしたということで、わざと堰をつぶさせる時間を作って、堰をまた作り直す間に流れた水が下の水だといったようなことをやったと言われているのは、「餅ノ井落とし」というふうなことは言われておりまして、実は昭和の手前までそんなことをやっていました。今もそれが脈々と残っております。ですから、集落営農もそういう意味では多くはないんですが、それに近い動きはどんどん出ております。

「農地・水・環境」をやっておりますが、35集落のうちの28集落、面積において約80%が集落それぞれが取り組んでいます。取組状況を見ても、今言った水に苦労してきた歴史のある集落というのは、やはり取組状況が非常に優れています。積極的な取組がされているといったところが伺えるのではないかなというふうに思っています。

そのような状況の町であります。農業者は少しご紹介したいと思いますが、農業者は大きく3つに分かれてくるのかなと思います。1つは、専業農家であっても、大変高齢化をして後継者のめどが立っていない農家がございます。今しがたもあったように、もう60代、70代という農業者が老体むち打って機械を操っているという農業者がおられます。

そしてもう一つは、そんなに規模をむちゃくちゃ大きくしないんですが、それぞれがしっかりと自分の作ったお米の販路を持って営農している農家があります。そしてもう一つは、どんどん面積拡大をして、そして人を使って、大規模な農業をしていますが、最終的に気がついたら全く利益が残っていない。要するにいろいろな補助金をもらっているからようやくそれで飯食っているという農家があります。そういうところが少し分かれているのかなというふうに思いますが、今言ったように、一番大きな面積を作っている農業者、実は若い女の子であります。「SAYURIファーム」といって、インターネット引いてもらったら、非常にかわいい、本当にルックスのいい女の子が農業をやっています。機械に乗ってがんがんやっていますが、実は中身は大変なんですね。女性でありますので農業機械の整備もすべて機械屋さんに任せています。いろいろなことすべて農協がやっています。人も使っています。大きな面積をやっていますので、植え方もやっぱり粗いです。そうすると収量が落ちます。いろいろなそういう状況からいきますと、非常に苦しい。だから面積が大きくなればなるほど苦しいといったところが、そこに如実に表れているなというふうに思います。

私ども、基本的には平場でございますので、農地それぞれで差が出るものではないわけですが、そういったところで非常に大規模にやっているところが経営が苦しい。自分の作

った米はしっかり自分で販路を作り、プラス野菜を作ったり、いろいろな展開をしている農家の方が非常に余裕を持って仕事をしているといったところが伺えて参ります。

そういう状況を見ていますと、規模が大きくなるだけが農業ではないんだなというふうに思っていますが、農業者がではどんどん増えてくるわけではありませぬので、規模を大きくやってくれる農家がなくなった場合には、農業を守っていけないという危機感を持っています。そういう意味で、農業の後継者を育てていかなければならないと思っていますが、今何ができているわけではないわけでありませぬが、まずやっぱり子どものうちからしっかりと農業を見つめるという機会をいかに作るのかなということは、我々自治体においても大きな役割ではなからうかなというふうに思っています。今も食育ということを言われている中でありませぬが、そういうところにどんどん若い農業者たちが子どもたちの前にどんどん出ていく。そして、農業の魅力を伝えていくということは、一つ大きなことではないかなというふうに思っています。

そして、農作物は商品でございますので、農作物が黙って並んでいるというと、ちょっと表現が変なんです、商品にはすべて物語がなければだめだと思っています。湖北町で作った農作物に物語を感じないというふうなものではだめだろうと思います。農業者のどんな情熱がその農作物にあって、どんな要するに歴史的プロセスがあって、どんな地域のカラーがあって、この農作物がここにあるんだということをしっかりと植え付けられるような農業をやりたいと思います。そのためには、必要な技術革新は必ず必要だろうと思ひますし、そういうものをしっかりと世間にアピールができるような、出口をしっかりと作っていかなければならないのかなと思ひております。本来であれば農協さんがもっとそういうことをやるのかなというふうに思ひますが、出来切っていないなというのが私の実感でありますので、農協さんができないなら、これはもう自治体でやらなければなというよな思ひを今持っているところが現状ではないかなというふうに思ひます。

あと、先ほどの説明の中にも、米粉であるとか、二次加工についてということで、加工していこうという話がありました。その中で一つ、僕もよく農業が分かりませぬので、農業生産を増やしていこうと思ひえば、当然裏作をなぜやらんのかなということは疑問に感じています。環境が非常に厳しくなっています。温暖化の影響というのは、我々の地域においても、これからもっともって厳しくなってくるであろうということで、物語を付けるためにもなんです、強い作物をもっと作っていくべきではないかなと。どんなものが強いのかよく分かりませぬが、ちらっと聞いたところによりますと、大麦であるとか、そうい

った昔ながらに作られていたものというのは、非常に環境に強いということもお伺いをしました。そういうものを作って、ひとつ健康に訴えかけていくといった農業も私は非常に有効な農業に今後なっていくのではないかなと思っています。

またまだ我々の地域ではなかなかオーガニックのレストランなんていうところもないわけですが、そういったものがどんどん出てくる。そして、そういったものをいかにしてうまくアピールをしていくということについては、料理のレシピなんかもどんどん自分たちで開発をしながらアピールをしていくということをやっていくべきところに来ているのではないかなと思います。

21年度、うちにも道の駅がございまして、非常にロケーションのいい場所でありますので、むちゃくちゃええ加減な営業をしても黒字でございます。これは場所のおかげで営業はむちゃくちゃです。そんなところにあるんですが、そこを私は農作物、我が町でとれた農作物、そして琵琶湖の魚を徹底的にアピールをする場所に大改造したいと思っています。そういうふうなことをやることによって、そこで必ず一つ食べたら、わあ、私もこれ絶対自分で作ってみようという人にレシピと材料を提供しようといったようなものを作りたいなということで、実は農水省さんにもいろいろとご無理をお願いをしているところであります。

そういう中で、みんながいろいろなところを見つめていくということなんですが、一つ最後に申し上げたいんですが、農業というのは普通考えれば、こんなおいしいトマト作っているところがある。こんなおいしい野菜作っているんで、トマトとキュウリを掛け合わせて、全くないものを作れなんて一言も言っていないくって、おいしいものを作らしようよということを僕は言っていますが、なかなかできません。農業普及所の人に言わせると、いや、これはもうだめだと。あなたのところの気候ではこんなものはできないというんです。できないというところから入ります。だから、要するにできないからやらないのではなくて、とにかくまずみんなで作っていき。そして作った物について、いかにしてそれを売っていくかということ、しっかりと作り上げていこうとする考えの転換が必要なのではないかなというふうに思っています。

だからそういうことを思うと、今までとにかく農業は他力本願であって、要するにいろいろなところから言われたからこれはだめなんだと。こんなことをやったらだめだと言われたからだめだということの固定概念で動いているところがたくさんあるんだなというふうに思います。そういうふうに考えると、気候が違うのも事実でありますし、土地の形状

が違うのも事実でありますので、農業政策というのは今大きな意味で作っていくことは大切であると思いますが、せっかく地方分権だと言って、我々にいろいろなことをどんどん持ってくるわけですから、持ってくるんなら農業ももっと持ってきてよという話だと思いますので、もっと我々に農業全体の政策を作るというものを、地方自治体にお任せをいただいてもいいのかなといったところも思います。

結構、重たい話をしておりますが、もしそういうふうにやっていただければ、我々はもう命かけてやりたいなというように思っています。そんなところでございまして、大変素人話で申しわけございませんが、是非常識を打ち破った農業にしていくということが、これからの時代には必要ではなからうかなと思うところでございます。

以上でございます。失礼しました。

針原チーム長 ありがとうございます。

続きまして、福島県白河市大須賀農政課長さんお願いいたします。

大須賀福島県白河市農政課長 どうもご紹介いただきました白河市の大須賀でございます。

大変本日、このような場に出席ということで、あまり内容が分からないうちに、急いでこちらの方に足を向けたということで、今、神奈川県副知事さん、また湖北の町長さんという大変偉い方のお話の後に、私がこの場でお話しするというのは大変恐縮でございますが、私が今実際、行政の中で末端の農家とじかに仕事をさせていただいているというような観点から、お話しさせていただきたいと思っております。

まず初めに白河市でございますが、福島県の南部に位置しまして、東北の玄関口、隣接が栃木県でございます。那須町と隣接しているような状況の市でございます。大変今NHKのドラマで「天地人」ということで、新潟、山形、岩手、福島ですか、そういうようなことで、今大変福島、私どもの白河市の方においても、この場面等も入っておりますので、今、地域で非常に盛り上がっているところでございます。

そんな中で、今回、全体的に農政の大きな状況の中でのお話ということになりますが、私の方では一つ一つ今、現実にされている中のいくつかに絞ってちょっと現状と、また国の方に末端として少し言わせていただきたい。そういうような部分もございまして、その辺もご理解いただきたいというふうに思っております。

私どもの市の基幹産業は、農業でございます。そういうふうな中で、先ほどお話しありましたように、一番今私どものところで問題になっているのは、やはり担い手、後継者の

問題ということでございます。本当に昭和一桁の方々がまもなくあと5年、長くて10年もつかもたないか、そういうふうな状況の中で、本当に国の食料を守る農家の方々が育つのかというようなことが実感しております。当然、その問題の一つといたしましては、農業以外の所得者といえますか、勤めている方等によりますと、当然農家の方は朝から晩まで非常に容易でない労働にかかわられながらも、所得は少ない、そういうのが現実であります。ですから私どもの方でも大体農業所得、一人110万円、ですから、今110万台の農家所得で働くという人は、その辺のパートに行っても110万ぐらい取れますよね。そういった中で、本当に農業をやっていくというような意思是今の若者には出てこないというのが実態でございます。

しかしながら、先祖から引き継いでいる農地等がございますので、こういうふうなものをどういうふうにして守っていかなくてはならないのか、また、生きるための食料を確保するための後見として、農家としてどのようにしていかなくてはならないのかというようなことで、日夜、今その地域の農業の方々とお話ししているわけでございますが、今までの個人農業についてはもう限界が来ていると。従って、地域の中での農業法人、それから組織化、これをやはりいち早く進めていかなくてはならないんじゃないかと。当然、関西方面といえますか、北陸方面、そういうふうなところでは集落営農、そういうふうなものが積極的に進んでいるんでしょうけれども、なかなか東北の方面においては、まだまだ進んでいない県がございます。そういうふうな中で、その地域の中で、地域の農業を守っていかなくてはならないということで、私どもの方でも今年から集落に対しての、元気集落応援事業というようなことで、市単独事業で今年度5地区を設定いたしまして、これを3年間にわたりましてモデル地区としまして、3年後に1つの団体でもいいから生産組織を確立していただいて、その地域の中で地域農業、後継者、そういうふうなものを確立させようということを今進めております。

そういうふうな中で、やはり担い手の確保は、その地域の集落の中でやらないとだめなんだなということを農家の方々も今実感しております。確かに、規模拡大等を図っておりますが、経営者の農地が自分のところから5キロも10キロも離れたところで耕作するということは全く考えられない、手間ひまがかかるということで、一時期は少し遠く離れても耕作をしていましたが、今はやはり身近なところで身近な土地を活用したいということで、今地域の中の集落営農、それこそそういうふうなものを重視しながら、市としては推進していきたいと。また、農家の方々も後継者がいない、農地をだれが救ってくれるのか心配

だということで、今地域の中で盛んに協議しているところでありまして、なかなかこれらについても即決まるということではありませんが、農家の方がようやくそういうふうな部分には目覚めてきているのかなというふうなことで考えております。

その次に、今大きな問題としても考えられておりますが、生産調整、つまり減反政策、これはいわゆる新聞報道等でいろいろ私どもも日々気になっているところでございますが、私どもは大変お恥ずかしい話ですが、全国でも一番生産調整の悪い福島県、その中でも一番悪い変な地区とって私どもの白河市、これが今超過率百四十何%、ですからこの場に来てお話しできるような立場では全くありません。しかしながら、私どもも精いっぱい農家の方々とお米の価格の安定を図るために、努力をしていかななくてはならないというようなことで推進はしているわけでございますが、当時、昭和四十数年からの減反政策、今回まで続いているわけでございますが、たまたま私も当時からこのような形で、一部途中、別の部署に行ったりもしましたが、当時から見ると本当に昭和40年代の減反政策が、ここに来てどうなのかなと、その成果が上がっているというふうには実感はいたしません。むしろ停滞していると。その原因としては、昔は減反政策については、その地域、集落ぐるみというような取組が基本であったと。ですから、集落が目標を達成しないと、助成費がもらえないということで、集落の方々がお互いにその立場を理解しながら、生産調整、減反政策に当たってきたと。その際には、100%個人的に達成しなくても、集落が達成すれば助成費がもらえていたと。そういうふうなことで何年か続いてきたと。

それがいつの間にか減反政策から生産調整というような形に変わってきたということになりますと、何か作っては、今まではこれだけ作らないで下さいよと。逆に今度はこれだけ作っていいですよと。農家の方は、何を言っているのかなと。そういうふうな政策の勘違いをしているという部分もございまして、そういうふうな中から、徐々に100%を達成しないと当然奨励金がもらえないというようなこと。

そういうふうな中で、今日まで生産調整にいろいろ問題はあるんでしょうけれども、またもう一つとしまして言葉が農家の方々にはあまり分からない。我々行政の中でも大変難しい生産調整が現在、昨今、品目横断的、「ゲタ」、「ナラシ」、農家の方にお話ししても、お前、ゲタだのナラシだの何の話ししているんだと。さっぱり分からないと。ですから、農家の方がもう少し分かりやすいようなネーミングというんですが、そういうふうなものがないと、稲作軽視、また今いろいろな難しい言葉、そういうような中で農家の方々に生産調整を理解していただくという、補助金もいろいろな形に分かれている部分。そういう

ふうなものをある程度集約しながらいかななくてはならないと、そういうふうなことで苦慮をしているところでもありますので、生産調整についても一概に水田をやめて、米づくりをやめて、別な作物、例えば麦、大豆、そういうふうなものを推進するということではありませんが、当然水田の中は米を作ることが基本でありまして、それに変わるものをそこに作れということ自体が農家にとっては考えられないと。ただ、やるとすればやはりある程度集団的に農地の中で割り振りをしてやらなくてはならないということが原則ではありますが、これは個人的にはできないと。従ってやはり集落営農なのかなと思う。

それと、米に変わる作物を作った場合には当然、例えば麦、大豆を作れば、ソバを作れば、汎用コンバインといって米以外の機械も導入しなくてはならない。そういうふうなのと引き換えが、米のための機械、また別な麦、大豆のための機械、そういうふうなことで、どんどん投資をしていかななくてはならない。能力はない。機械は投入しなくてはならない。作ったものは水田の中で作っても収量は上がらない。麦を売っても大豆を売っても金にはならない。大変、うちの方ではこういうふうな実態が起きて、困っているというのは現実ではありますが、その反面、米の価格はやはりある程度高く売りたいと、そういうふうなこと。

ですから、今後、やはりこの生産調整については今いろいろ出ておりますが、私どもの方でも農家の方々にはやはり米はうちの方でも中心でありますので、その辺を理解していただきながら、今後の取組というのはやっていかななくてはならないんじゃないかなというふうに考えております。

また、耕作放棄地、これについても国の方でも耕作放棄地についてはいろいろやっておりますが、我々も取り組もうとしていますが、実際的に今生産されている土地でさえ、なかなか耕作するのが容易でないんだと。それにさらに遊休地になっている不耕作地を耕して、またそこに作れと。だれが作るんですかと、農家の方。後継者もいない。作る人もいない。会社の方なんかに作ってもらった方がいいんじゃないですか、なんて農家の方がそんな話もありますが。ですから、実態的には非常に理想なんです、そのやる人がいないんですね。作る人がね。

また最初に戻りますが、担い手、また農業後継者。たまたま最近、都会から会社を退職されて、私どもの方に農業をやりたいんだと簡単に考えてきます。こういうこととこういうことをやりますよと。やりたいんです、イチゴ作りたい、あれ作りたいと。いろいろな話しします。そんなに難しいんならやらないと。自分だけで食べる物だけ作るんだという

ことであればそれはいいと。だからそういうふうなことで、なかなか担い手が確保できないと。ですから遊休農地対策についても、どのようにしてその過去の遊休農地を解消したもの、方策を持っていかなければならないのかということで、非常に頭を痛めているのが現状でございます。

あと、環境問題ですが、農地・水・環境保全向上対策事業ですね。これが始まりましたが、これもまたこんなことを言うと、国に対して批判的なことになってしまうんですが、今まで私どもの田舎の方においては、「結」というような言葉がありまして、お互いに農地、田んぼ、水道、道路、農道、そういうふうなものは昔から地域の方々が自分たちでやっていたんですね。ですから突然、この事業が入った時に、手を挙げてやりたいということで、これも大変ありがたいと思ったんですが、当然、市町村の負担もありますので、予算も限られた中で対応しなくてはならないということで、全地区にやるというわけにはいかなかった。規制は特にはなかったんでしょうけれども。

だからそういうふうな中で、今現実的にうちの方でもめていることが一つありまして、お金が入ったために、共同でやった集落が2つが1つになった中で、お金の取り合いになっています。こんなことは今までなかったと。5年後、果たして農地にする方がどうなるのかということで、大変いい事業なんですけど、一時お金をあげたものがまたもらえなくなった時に、その方々がまた昔のようにもらえなくてもやろうという意識に変わるのかどうなのか。ですから、その辺を今私どもの方にも取り組んでいる集落については、きちんとそういうふうなものも今後もやっていかななくてはならないよというようなお話をしているんですが、そういうふうな問題もあります。

ですから、いろいろあるんですが、また作物の状況でございますが、曲がったキュウリ、形の悪いトマト、ブロッコリーは売れないというのが現実ですが、ですから農家の方々は消費者には形のいい物を作ってやらなくてはならない。そして一生懸命、言葉は悪いんですが、農薬、また殺虫剤、防虫剤、限定された中で精いっぱいやっている。農家の方は自分で食べるものにはそういうふうなものはやらない。安全なものという消毒をしない。防虫剤もやらない。トマトは形が悪くても、キュウリは曲がっても、それを自分の家で食べている。ただ、出荷する物については、基準内の防除をしながらやっている。そういうふうなことからすると、非常にいい物しか売れない。

ですから農家の方はもう少しその点を理解していただいて、B級品、C級品でも消費者が食べていただけるようなシステムになれば、今の面積よりももう少し大きな面積をやっ

て、管理も今以上に消毒や防除をやらなくても生産ができるんだよというようなお話もございませう。ですから、その辺の作物の生産における販売の部分、その辺もどうなんでしょうか、一山幾らでこう買えるような、そういうふうなものも日本の国民の皆さんが愛用していただけるような形になれば、そういうふうなものでもう少し農家は生産ができていくのかなというようなことを、農家の方が言っておられました。

取りとめのないようなお話で申しわけありませんが、今言うように、担い手の問題、また生産調整の問題、農地・水・環境の問題、あとは今言った作物の問題とか、そういうふうな問題、いろいろ身近なところで今農家の方々がいい部分と、また問題がある部分、そういうふうなところがございませうので、いい解決策というのは私の方もなかなか見出せないんですが、精いっぱい農家の方々が生涯農業を営んで、勤めている方に匹敵するぐらいの農業所得が得られるようなことが確立されれば、若者が農業に就きたいという声はいっぱいあります。

ですから、極端に言うと、先ほど言った110万ではなくて、年間、生涯所得の中で平均300万ぐらいになれば何とか農業を続けて、国民の皆さんに食料を提供できるんだなというような声も出ております。ですから、そういうふうなことを含めると、どういうふうにしていくのかなかなか難しいと思いますが、実態としてそういうふうなことが今農家の方々が言われておりますので、是非そういうふうな部分もお酌みいただきまして、この農業政策の中に少しでも反映させていただければというふうに思っております。

大変、取りとめのない話で申しわけありませんが、一応、そういうふうな形で私の方のお話を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

針原チーム長 ありがとうございました。

それでは、これから約30分の間ですが、意見交換に入らせていただきたいと思います。

どなたからでもということですが、取りあえず、せっかく発表していただいた後ですから、ご質問等ございましたら、お話をさせていただければと思いますが。

中村先生どうぞ。

中村委員 せっかくご発表いただいたので、なるべく3人の方、しかし3人の方全員というわけにもいきませうので、それだけで時間がなくなってしまうので、少し絞ってお伺いしたいと思いますけれども。

南部町長さんのお話で、何か今までのやり方を180度ひっくり返すんだと。全部言ってみれば、ゼロからスタートするような気構えでおやりになっているということで、大変そ

れは結構なことだと思うんですけども、どうもお話を聞いてみると、それほどでもなくて、何となく今までの規定の路線をちょっとひねったぐらいのところかなという気がするんですけども、その中で多少希望があるのは、若い人も出てきていて、20代、30代、40代出てきて、それからさっきのSAYURIファームの話もありましたけれども、その辺はどういう形でその若い人が、専業はわずかに35戸ということですけども、出てきているのかというのは、少し何か分析をしておられますか。例えば農地の問題だとか、それから、作っている作物の問題だとかいうようなことですか。それから、SAYURIファームは、これ一番大きい規模でよくやっているそうですけども、この方は生産調整なんかはどういうふうにしていらっしゃるんですか。

南部滋賀県湖北町長 まず、SAYURIさんのところの話なんですけど、生産調整はもう普通どおり、麦、大豆の生産調整をやられています。SAYURIさんのところの経営の話はずっと聞いておりますと、もうさっき申し上げたとおり、本当に王道で生産されているのかなというふうに思いますし、彼女がやっている農業経営がやっぱりきちっと成り立たないという状況がまず大きな問題なんだろうなというふうに思いますから、これは一つの尺度かなと思っています。そういう中で、さっきも言ったように、そうではない農業者たちが出ているという人たち、やっぱりそれぞれ工夫をしています。中には基本的にお米とあと転作、うちはおっしゃいましたが、転作ほぼ100%、みんな守っていますから、基本的には麦、大豆というところでやっていますが、それについては独自で販売されているルートは全くございません。麦、大豆はすべて農協が扱っています。というのが今の現状でありますので、それぞれその辺はそういう農家がありますが、中には、イチゴをやっ
ていこうとか、ただ少し変わったところでは、若い子たちをどんどん引っ張りこむために、農業と大工を一つにしてといった、そういうふうな経営をやっ
ていこうといったところが動き出しているのも中にはあります。ただ、そういった非常におもしろい発想で、米を作る大工を育てようというのと、家を建てる農家を育てようという、そういうキャッチフレーズでやっ
ていまして、実は20代の大学生たちが3年のカリキュラムでそこへ3人ずつ受けて、それを基本的にひとり立ちをさせていこうということをやっています。

まだ、始まったばかりなので、これからなんですけど、ただそういった少し目先を変えた農業のやり方というのが、浸透してこないんですね。いきなり同じことをやって大工やりなさいといっても無理なんですけど、ではイチゴを作っ
てほぼ成功しかけている。もう本当にこれが一つ大きなお米以外の収入源になりかけている農家もあるんですけど、それが浸透

してこないというのが、我々のところの今の大きな課題ではないのかなというふうに思います。

針原チーム長 鈴木先生、何かございますか。

鈴木委員 今、お話を聞いていますと、なかなか農業で一生懸命頑張ってやっておられても、市場から得られる収入だけでは、所得が十分に得にくいというのが農業の特質としてあるのではないかとということで、そう考えますと、欧米でもよく見てみますと、農家の皆さんが得ている農業所得もフランスでも8割とか、スイスでは100%とか、アメリカでも5割前後とか、所得のかなりの割合が、環境への貢献とか、景観への貢献とか、そういうことも含めて、政府からの直接支払いで形成されて、農業が維持されているというのが現状かと思えます。

それに比べますと、日本の場合には、農林水産省さんの試算では、農業所得に占める政府からの支払いの割合は、15.6%というようなことでございますので、そういう意味では過保護と言われる日本の農業は、実は、直接的に所得を形成する形で届いている部分は、非常に少ないのではないかとこの見方もできます。そうしますと、これから水田につきましてもできる限り経営の作物選択の自由度は高めて、農家の皆さんが米を作りたいところでは作っていただき、しかし生産がそれなりに増えますと、価格も下がる可能性もありますので、そういう部分を欧米型の直接支払いのような形できちんと根拠のある直接支払いで補てんしていくというような形で、所得が十分に得られるようにできないか。まずそこをしないと、恐らく若い人にとっても、今の話ではないけれども、まず所得が得られないといけないという状況がありますので、経営の自由度は高めて、しかし、農業の特質から十分に所得が得られない部分については、農業が果たしている多面的な役割を重視して、そこには国民的な合意の下にきちんとした補てんを行うというような形の制度というものについて、どんなふうに思われますか。その点についてのお考えをお聞きしたいのですが。

針原チーム長 これはお三方にということでございますか。

鈴木委員 そうですね。もしあれば。

針原チーム長 では、それぞれお願いいたします。

小野神奈川県副知事 おっしゃるとおりだと思います。やはり農業所得が低過ぎるから農業に従事しないという構図だと思いますので、それをどうするかというのを我々としても常に考えてはいます。先ほど申しましたように神奈川県は大消費地をバックにしておりますので、花きでありますとか、果物でありますとか、そういうハウス栽培に特化すれば

何とか一定の所得が得られると。認定農業者、年間650万から750万円の所得を目指す認定農業者が農業従事者の1割弱ぐらいということですね。そういう人たちをどうやって増やしていこうかということで、我々もやっておりますけれども、そういうものが高付加価値の作物が作れないところではやっぱり難しい。どう考えてもそういう層というのは七、八割はあると思っておりますので、これをどうするかというふうには考えておりますけれども、一番手っ取り早いのは、確かに直接支払いのようなことがあれば、農業従事者が増えるだろうなと思っておりますけれども、当面、なかなかそういうのはできない話だと思っておりますので、高付加価値の栽培を進めるという形で、認定農業者を増やそうという施策は行っております。

以上です。

南部滋賀県湖北町長 まず、農業経営の革新がいかにかにできるのかということが一つの大きなポイントだと思いますし、単純に今言っている補てんをしてもらうところに甘んじる農業経営ではなくて、今先生がおっしゃった経営の自由度を確保しながらということもすごい大切なポイントだと思いますし、そういう仕組みは一定作っていく必要が当然あると思いますし、その中で先ほど少しあった企業の参入というところがあったと思うんですが、これも一つ大きな僕はポイントだろうなと思っております。いきなりそれを地域に持ち込むと、非常にアレルギーのある方も中にはあるんですが、雇用対策という面も含めて、ある程度企業的感觉をしっかりと経営の中に植え付けていく。既存の農業者であっても、やっぱり企業的感觉を植え付けていくということ、そういったところが進んでいくのであれば、今の補てんというのは私はもちろんやるべきところだと思います。

大須賀福島県白河市農政課長 今、町長さんのお話しありましたけれども、私も企業参入というのは、やはり今後当然農業従事者の面からしても必要な状況に来ているのではないかなということが一つ。

また、その所得の中で米施策のみを申し上げれば、やはり米に変わる生産調整の米の本当の安定の中では、今言われているホールクroppサイレージ、またはいろいろな物に対しても、作りやすいのはそういうふうな作物で、麦、大豆等なくとも、そういうふうなものが地域によっては水田と同じくできると。その際の所得の保障、直接支払いなんかがあれば、農家の方々は米を作らなくても、米と同じものを作って飼料米なり、米粉なりに回すということに関しては、全く問題はないのかなと。ただ、そこで当然、同じような手間をかけても所得が伸びないというところに、WCSとか、また米粉とか、そういうふうな

ものにはなかなか移行しづらいなど。

ですから、生産調整がうまくいく、米の方もある程度そういうふうな部分がある。そういうふうなことでの直接支払い、そういうふうなものには大変期待したいなということと、あともう一つ、全体的な所得向上もそうなんでしょうけれども、生産調整の中では、やはり例えば有機栽培とか低農薬とか、または直播栽培とか、そういうふうなもので米の収量は当然落ちます。ただ、そういうふうなもので労力の軽減にはなっていくと。その代わりに、新しい別な分野に作物の導入を図っていけるというようなこと、そういうふうなものも積極的に取り組んでいただかなければならないのかなと。そういうことで、所得向上には稲作の方の省力化も考えながら、別な作物に取り組めるような部分、そういうふうなものも考えていければなというふうに思っています。

以上です。

針原チーム長 ありがとうございます。

メンバーの方からもお願いいたします。農水省もヒアリングの対象ですので、農水省に対してもお願いいたします。

梅溪内閣府大臣官房審議官 今日は大変興味深いお話を聞かせていただきましてありがとうございました。手短に3つほどちょっと発言させていただきたいと思います。

第1点なんですが、今ちょうどご議論いただいておりますが、農家の方、110万円ほどの所得で他産業並みの所得水準を得ていくような、そういう方向を目指すというのが一つの方向ではないかというご議論があったと思います。

冒頭、針原審議官からもお話ありましたが、農業経営の現状が今どういうふうになっているのか。例えば他産業並みの所得水準を得ている農業経営体の方が、農家あるいは生産法人、そういう形で現状がどうなっていて、その所得が農業所得あるいは農業生産関連事業所得、あるいは鈴木先生もご指摘になりましたが、国からの補助金とか、こういったものの構成が分かるデータを農水省の方からは示していただいて、そういうデータに基づいて、どういう付加価値や収益力のある農業経営を目指すのかという議論を進めていったらいいのではないかとというのが第1点であります。

第2点は、今日ご出席の方にちょっとお伺いしたいと思うんですが、南部町長からはSAYURIファームという非常に興味深いお話をお伺いいたしました。小野副知事、あるいは大須賀課長のところで、既にご指摘はされましたが、若い世代を農業に入ってきていただくことが将来を考えた上で大変大事だということがございました。そうすると、そ

の若い世代をいかに入ってきていただいて、それを農業経営として成功に導いていくような具体的な重点プロジェクトのようなものを進めていくことが大事かと思います。もし、今日いらっしゃる方で、そういう具体的な重点的なプロジェクトのイメージをお持ちでしたらお伺いしたいと思います。

最後は第3点でございますが、大須賀課長からちょうどお話がございました。現在、耕作放棄地をなくすために、農林水産省の方、鋭意対策をとっていらっしゃいます。ただ、どういうふうに耕作放棄地を解消していくかということについては、やっぱり戻った後、それがいかに持続的に農業として利用されるかという点を考えておく必要があると思います。そういう意味では、耕作放棄地を解消していくための先駆的なモデル、あるいは具体的なプロジェクト、こういったものをちゃんと確立して、それが他の地域でも使えるような形で活用されることが非常に大事ではないかと思います。

そういうことで、もし今日のゲストの方、そういう耕作放棄地をいかに今後うまく生き返らせて、それを長続きするようなものにしていくかという観点で、お話をお伺いできれば参考になるかと思います。

以上です。

針原チーム長 ありがとうございます。

若い世代参入重点プロジェクトあるいは耕作放棄地解消モデル、この2つ、どちらでも結構ですから、何かアイデアあればお話しいただければと思います。

小野神奈川県副知事 そうですね。若い世代を参入させなければいけないというのは、本当にそのとおりなんですけど、なかなかついてきてくれないというのがありますので、そのために何か具体的にやっているかというお話であれば、今のところ模索をしているという状況ではございます。

ただ、農業をやってみたいという人は確かにいるんです。それが生活ができるかどうかという部分で、問題になって結局はやめてしまうということになるわけですから、やはり昔はよく1町歩の田んぼを持っていれば生活が楽にできたという話をよく聞きます。今は1町歩持っていても、150万円の粗収入しかありませんから何もできないということで、この格差はどうして生じてしまったんだろうかというように思いますけれども、そういう所得を向上させるためのいろいろな仕組みとして、神奈川の場合はよく言うんですが、農地を市街化区域に半分、調整区域に半分持ちたいと。市街化区域にはその農地の一部をアパートにして、不動産収入を得る。生活はそれで担保する。農業は昔からの伝来の土地で

すから、ずっと続けたいという気持ちがあって、調整区域の農地を耕している。つまり、そういう人たちによって、農地が守られているというのは実態なんですけど、農地からの所得を期待していないという中でやられているのが現状だと思います。

若い世代もそういう形態の子どもたちであれば、同じような形でやっています。それが農業として本来あるべき姿かといえば、そうは思いませんけれども、神奈川のようなところでは、そういうのが本当に農地を守って農業を続けているというのが実態ですね。それ以外のあまり市街化区域に農地を持っていないような人たちは、先ほど申しましたように、大体が仕事を外に求めて働きに行っている。週末であるとか、仕事が終わってから少し作業をする。あと、奥さんとか、親御さんたちが少しやる。それが今までは販路がなくて、自分の家の前で作物を売っていたけれども、最近はそういう直販所ができて、自分で持っていけるようになったんで、ある程度の収入を上げられるようになったということで、少しずつ農業をする人が増えているということはあると思います。特効薬として若い世代が本当に農業だけで食えるようなことがないと増えないとは思いますが、いろいろな面でそういう方策は続けていきたいと思っています。

それともう一つ、耕作放棄地の解消モデルといたしましては、先ほど申しましたように、定年退職をしたような人たちで農業を趣味的でもやりたいという人、たくさんいますので、そういう人たちに農地を公共が集約して貸してあげる。農業の講座も開いて営農の仕方も教えてあげる。初年度はそういうことで講座を開いて、2年、3年たつと自分でやれるようになる。その時の面積が300㎡とかという数字になっていますね。それをより一層多くやりたいという人たちは、もう10アール、20アールという面積で、農業サポーターという形なんですけど、これも耕作放棄地を公共が集めて、それを貸してあげるという形で活用しておりますので、そういう部分ではある程度先行してはいると思います。しかし、絶対量からいえば、まだまだかなと思っていますので、その辺、先ほど申しましたが、クラインガルテン的な、都市に住む人たちのセカンドハウスでありながら、なおかつ農業も少しやってみようというような形で、耕作放棄地を解消できればなというふうには思っております。

以上です。

南部滋賀県湖北町長 若い世代の参入については比較的できてきているというところなんですけど、もう少しやはり農業の未来にもうちょっと夢と、自分が作った農作物にもう少し自信を持って農業ができれば、もっといろいろな人が参入ができるのかなという思いが

あります。そういう中で、よくまだ十分に我々として絵が描けているわけではないんですが、やっぱり技術革新という中で、特に水田については、本来、もっと土づくりとかそういうことに気を付けながら農業をやっていくべきところではなからうかなというふうに思うんですが、そういうところについてまだまだ十分ではない面もあるのかなというような気がします。そういうところについて、もう少し技術的にも方法論的にも進んできて、もう少し農作物のレベルが上がってくるということも一つ大事ではないかなというふうに思うので、そういったところが今後我々としても何らかのサポート支援ができてくるといいんではないかなという思いがしております。

耕作放棄地についても、実は我が町はほぼゼロでございます。ということなんですが、実は非常に作りにくいぬかるんだ田んぼはたくさん実はありまして、みんな苦勞しながら作っておりますので、今後、耕作放棄地が出てくるとするならば、高齢者の農家がそういう田んぼから手を離していくんだらうなというふうに思っています。もう既にそんな雰囲気のところは出ておりますが、そこについては今現在は農協が独自で作っている組織が、サポートを今して、何とかサポートができてきております。そういう状況なのであまり危機感がない状況にはあると思いますが、やはり作物の幅を広げて、そういった米が作りにくいところにも作れるようなものを推奨していくというところは、一つのポイントではなからうかなと思います。

以上です。

大須賀福島県白河市農政課長 それでは若い世代の今後、やはり地域の中で育ててあげなくてはならないのかなということで、一概に農業従事したといっても、いろいろなコウドウ的なものにはなかなか時間がかかっていくと。ですから地域でその参入される方々を地域で育てながら、その方々にやはり作ったものを地域で地産地消しながら、所得の向上にも貢献してあげるとか、また地域の方々が規模拡大をこの方々に図っていただいた時には、お貸したからもう土地は構わないんだということではなく、例えばいろいろな部分で、例えば草を刈ってあげるとか、水道の水管理をしてやる、田んぼの水管理をしてあげるとか、そういうふうな部分での手助けとか。ですから、若い世代が農業に従事する、そういうふうな環境を作って、周りの方々もそういうふうなものに参画をしながら、少しでも役に立っていくと。また、地産地消で所得の向上も上がるように、その方々の物を購入してやるとか、そういうふうなものから、小さなところからスタートをして、その中でいろいろな部分で大きく望んでいるような形になっていけばいいのかなというふうに考えながら、

うちの方では少しずつ今その辺で地域の中で、若い人とお話をしているところでもあります。

また、耕作放棄地については、うちの方で600haぐらい今現在耕作放棄地がございます。ですから、大変な面積があるわけでございますが、先ほど言いましたように、なかなか担い手がないというような中で、やはり今後は景観作物イコール観光に結び付けながら、簡単にできるような作物、そういうふうなもので、観光にも結び付く全国的にもいくつかやっていると思いますが、菜の花プロジェクト的なものを、うちの方でも来年度立ち上げまして、当然食用油、そのものをバイオ、そういうふうなものにやっていこうということで、来年の事業の中で取り組む地域が現れました。それには農家でなくて、企業家の方々も相当参画していただけるということで、そういうふうな形で耕作放棄地を今後農家だけではなくて、そういうふうな方も参入していただいて、できたものと観光とか、そういうふうなものも含めてやっていくというようなことがいいのかなというようなことを考えております。あまりにも面積が大きいものですから、そういうふうな少しずつ10a当たりの単位での耕作放棄地の解消というようなものはなかなか難しいということで、大きなエリアで、例えばソバとか、菜の花とか、そういうふうな大面積の中で観光またはそういうふうな食、そういったものも組み合わせながらやっていくという方向しか、うちの方ではとれないかなということで今進めているところです。

以上です。

針原チーム長 ありがとうございます。

非常に地域性があって、統一的な回答というのはなかなか出ないというのは今明らかになってきたと思います。チームの方、もう時間ないんですが、全員今日は一言発言していただきたいと思います。

石黒さんどうぞ。

石黒経済産業省大臣官房審議官 今日本当にヒアリングさせていただきましてありがとうございます。私は実はむしろ針原さんかあるいはマエゾノさんの方からちょっとお答えをいただければと思うんですが、今私がちょっと問題意識と申しますか、2点ございます。1つは担い手というところでございます。お三方からもお話し出しましたが、一つのキーワードとしては、若い方たちをどれだけ入れてくるかというのが一つキーワードだったと思います。

またもう一つ、お三方のヒアリングを通じてちょっと感じましたことは、企業の参入、

あるいは組織を作った上での参入といったようなことがお話しございました。先ほど町長さんが物語がないと売れないというお話しございましたけれども、多分その物語をしながら物を売っていくためには、多分一人ではやっていけないんだろうと思うんです。そういう意味では、参入の在り方、担い手をこれからどうやって増やしていくかといったところについて、これから農水省さんの方でどうお考えになっていくのかなと。それで、今までこれまで統計なんかでこれを拝見すると、相当偏った年齢構成になっておりますけれども、そういったことについての要因なんか、農水省さんではどう分析されておられるんだろうかというのが1点目でございます。

それから2点目で、前の質問とも絡むんですけれども、結局、所得が上がらないから入れないんだよねと。若い人にとっては魅力がないんだよねという結論に多分なるんだろうと思います。ただ、私がちょっと今日、非常に見ていておもしろいなと思いましたのは、13ページのところを見ますと、主業農家というのは実は米以外のところは相当圧倒的にある。逆に言うと、ちょっとお聞きしたいなと思ったのは、要するに所得が上がらないとおっしゃっていますけれども、野菜の方は実は上がっているのではないか。所得問題というのは実は米問題なのかなというところだけ、ちょっと逆に整理させていただいて、教えていただければなと。もし、何かデータとかあるのであれば、その辺是非教えていただければなと思います。

それから、私、農商工連携ということで、ちょっと農水省などと一緒にやらせていただいた時に、いくつかヒアリングさせていただいた時に、少し驚いたのは、実は小麦なんですけれども、大変おいしい小麦があって、それで麺の業者とか製粉業者は実はもっと作って欲しいと思っているんだけれども、実施には農家にはこれ以上損をさせるわけにはいきませんからとおっしゃっていた。なぜかとお聞きしたら、実は補助金の限度もあるんですよとおっしゃっていたんですね。そういう意味では、ちょっと所得との絡みでもう一つお聞きしたいというか、それもちょっと教えていただければ。別に今回である必要である必要は全然ないんですけれども、データを教えていただければと思いますのは、いわゆる例えば、転作をした場合とか、それから米以外の物を作る場合に、どういう補助金の構成というか、出し方になっておられるのか、その辺のところをまた、ちょっと後日で結構なんですけれども、一回教えていただければなというふうに思っております。

針原チーム長 では、次回以降ということをお願いいたしたいと思います。

迫田さんどうぞ。

迫田財務省主計局総務課長 迫田でございます。今日はお三方、本当にありがとうございました。

手短に申し上げますが、要するに伺っておりまして共通のお悩みを抱えておられる部分と、それからやっぱり地域の特殊性みたいな話はやっぱり相当あるなと思います。それは恐らく米か野菜かそれ以外かという、そういう耕種毎のものによる違いというのは当然あるんだろうと思います。そういうのを非常によく実感を改めてしたような気がいたしますので、結局そういう中で農業をどういうふうに位置付けていくかという場合に、やっぱり地域の自主性とか、独立性とか、そういうふうなところに非常にやっぱり期待を我々もせざるを得ないところがあるんだろうと思います。

そういうふうな観点から、国の政策の在り方でどこまでを国が面倒を見て、どこまでを農政、地方で携わっておられる方、あるいは農協、あるいは本当の農業者にお願いをしていくのかという、その辺の守備範囲の改めて線引きの仕方みたいな話をおっしゃったような地域の独自性みたいなものを踏まえながら、また改めて考えさせていただきたいというふうに思っております。

それから農水省さんへのお願いですけれども、次回以降でも結構ですが、食料自給率、カロリーベースのですね。あれの議論の本質を是非一回議論を試みる必要があるんじゃないかと私は思っております、今40パーセントで非常に低いと、恐らく低いんでしょうけれども、で、50パーセントを目指すということで、上がればいいんだろうというのは、漠然とは私もそう思いますが、では40パーセントから50パーセントに上がった時の日本の消費者は、何がどう変わるのかということなんだろうと思うんです。あるいは50パーセント以上をさらに目指すのかと。それはできるのかというふうな議論というふうなことなんだろうと思います。

いただいた資料を拝見していると、こうなれば50パーセントになるというそういうものはありますけれども、では50パーセントになった時に、我々の食生活なり、消費者から見たものがどういうふうな世の中になっているのかというふうな目線で捉え返さないと、ただもう少したくさん食べて、率を上げましようと言ってみても、特に意味のない議論になるのではないかなというふうな気がいたしておりますので、そこは改めて議論させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

針原チーム長 では鈴木さんお願いします。

鈴木総務省大臣官房企画課長 総務省の鈴木でございます。本日はお三方、ありがとうございます。

まずお伺いしてまいりましたのは、やはり農業というのはまさに地域地域によって全然違って、また日本は南北に長いですから、気候によってもまた地域によって全然違うんだと思います。人が足りないなど共通の課題がありつつも、かなり地域レベルで考えないといけないのかなと思います。まさにその地域のコミュニティーとか、社会にとって多分主要な産業は農業ですので、農業をきちんとしないと、地域のコミュニティーそのものも崩壊してしまうことから、単なる農家というか、産業として見ないでやっぱりその地域の経済社会というものとのかかわりを、ある程度考えていかないといけないと思いました。

是非とも今後の検討に当たりましてはいろいろな地域の実情、あるいはかかわっていますその作物、まさにもう出ましたけれども、米というのとそれ以外で全然違いますし、私はたまたま北海道に勤務していましたが、実は北海道の東側の方の酪農というものと他の農業は全く別だと思っておりますので、そういったすぐばらばらなものをどういうふうを考えていくのかと思います。今後検討を進めていく上で、「農業」を一つにくくるのはなかなか難しいと思っておりますので、是非分類して論点を整理していただいて、これは農林水産省さんの方をお願いするようになると思っておりますけれども、ご議論の題材を作っていただきたい。

それと、先ほど石黒さんの方から若干ありましたこの資料の、我が国の食料・農業・農村をめぐる状況についてという資料6の20ページを見ますと、ここに農家所得の推移というのがありまして、ここで農業所得と農外所得、あるいはその下でも、農業所得、農外所得、年金等とあります。先ほど白河市の大須賀課長様の方からも、農業所得110万円でやっていけない、若い人が入ってこないというようなお話もありましたが、農外所得まで含めると、農家そのものがそこそこの所得があるような、これは全国平均なんだろうと思います。そうすると、目指すべきはこの主業農家のように本当に農業だけの収入で548万になるのか、それとも都市近郊農家のように農業以外の所得も得ながら、きちんと農業を続けていくことなのか、いろいろな所得パターンがやっぱりあり得るような気もしますので、そういったところの単に農業所得110万円というところだけでなく、農家としての所得パターンを捉えながら、議論をさせていただければなと思います。

以上です。

針原チーム長 ありがとうございます。

今の論点は、農外所得を一律にやるかどっちかということなんですが、農外所得にもいろいろあるということなのかもしれないですね。

大内さんどうですか。

大内内閣参事官 内閣官房の大内でございます。本日は急にこういう会議でございますけれども、いろいろ教えていただいてありがとうございます。

お三方に、私が最後でございますけれども、伺わせていただきたいと思うんですが、2点あります。簡単に一言で済む答えでないのかもしれませんが、時間の関係であまりあれですが、まず一つは、スーパーマーケットとの関係をどうお考えでしょうか。ちょっと皆様の中でその発言がなかったかなと思いましたが、簡単に答えられないのかもしれませんが、スーパーマーケットチェーン、これはもう生鮮野菜だけではなく、それぞれ何を販売するにしても、農産物の販路として、スーパーマーケットの全国チェーンとの付き合いというのは、避けて通れない大きな課題ではないかと思えます。その分について、それぞれお感じになるところがあれば、教えていただければというのが1点目。

2点目は、何が一番もうかる農業でいらっしゃいますか。これはもう先ほど神奈川県副知事からはお言葉をいただいておりますけれども、それぞれの地区で現に今もうかっているのはどんな農業でしょうか。何を作っている方がもうかっていますかという点について、もし付け加えてお話しいただけるような点があれば、お願いできればと思っております。

あと、農水省の関係、申し上げるのも大変恐縮なんですけれども、やはりもうかっている方々といえますか、その所得をたくさん得ている地域、例えば昔よく電照菊で愛知の方はたくさん億万長者とは言いませんけれども、百万長者とは言うんでしょうか、どう言うんでしょうか、たくさん所得を得ている地域があるとか、というようなことは昔から言われておりましたけれども、多くのその地域の中で、多くの方が特段もうかっている地域という、優良地域という大変ですけれども、そういう地域をいくつかご紹介いただいて、そこでどのような所得が上げられて、どのような方々がそこに参入されているのかという点を、若干ベストプラクティスということかもしれませんが、いい例みたいなもので、示していただければということで、お願いできればと思えます。

小野神奈川県副知事 まず、スーパーマーケットの関係というお話しでしたけれども、スーパーですと、一定以上の量が求められますので、神奈川県では、先ほど申しましたように、所有面積が少ないという中で、なおかつ、農協が集荷したとしても、それほどの量

を集めることは難しいというのがあります。そういう意味では、現実的にはスーパーとというより、先ほど申しましたように直売センター的なところに少量を出荷しているというのが多いと思っております。

中には神奈川県でも三浦市のように、大規模に大根、キャベツを栽培していて、いわゆる大根御殿とかというものもなくはないですけれども、そういう大量に生産しているところではスーパーと関係もあるのかなとは思いますが、実際には農協経由で出荷しているのが多いようですね。

次、何がもうかるのかという話でしたけれども、先ほどから、花きでありますとか果実でありますとか、お話しさせていただきましたけれども、トマトなどもやはり施設園芸で所得を上げているという例ががよくありますね。

それから今申しましたように、三浦の方が本当に神奈川県には珍しく大農地です。いろいろな地形とか全部平らにしてしまって、畑にしているところで、大根、キャベツを大量に生産しているというところがありますが、そこはもうかっていると思います。

いずれにしても神奈川県は先ほどからいろいろな話がありましたけれども、産業としての農業をどうするかという部分と、土地利用としてのバランスが公益的機能をどう発揮させるかという意味で、農地をどう保全していくかという、2つの視点があると思うんですが、なかなか産業としての農業というのは先ほどから申しましたように難しい。とは言いながらも、やはり環境的な価値でありますとか、そういうバランスのある土地利用とかという面での農業、農地は守らなければいけないという観点で、どちらかという神奈川県はやっているのかなという気が私はしております。

以上です。

南部滋賀県湖北町長 スーパーマーケットの件については、副知事さんのお話とほぼ同じだと思いますが、基本的に全国展開というスーパーマーケットについては、もうとてもではないけれども、量的に無理だと。以前、イオンの担当者の方とお話をしていましたら、リンゴのことを一つ例に上げておられましたが、青森のリンゴを扱おうと思ったら、青森県と契約しなかったら無理だというようなことをおっしゃってありました。

スーパーマーケットも地元店舗において、というふうな取組をされているところも出ておりますので、そういったことは我々としても可能だと思いますが、現状、我が町の狭い範囲だけで考えると、供給が追いつかないんだろうというふうに思いますので、やはり我々のところもまずは自らが持っている直売所というのが、まず一つの動きだろうという

ふうに思います。

また、もうかっている物としてですが、ほぼお米中心に動いていますので、突出した物というのはあまりないんですが、さっきもちらっと触れましたイチゴは非常に収益につながっているのは事実であります。それと、お米においても農協に出しているところと、あと脱農協、要するに当然ながら流通が短くなるわけですから、自分たちで販売ソースを作り上げたところの農家というのは、やはり収益が上がっているということであろうというふうに思います。

大須賀福島県白河市農政課長 スーパーマーケットチェーンとのかかわりでございますが、この件につきましては今ようやく地元のそういうふうなスーパーにおかれましても、地場産品、そういうふうな物を重要視していただきまして、今定期的にコウカクスーパーの方に、農家の方が直接納めてきているというような現状も出てきております。

それと、白河市において何が一番もうかる農業ということになりますと、一概には申し上げられませんが、企業との契約栽培ということで、レタスを作っております。このレタスを作っている方、お年寄りの方が夫婦2人ぐらいで2,000万以上の所得を上げているという方が何人かいらっしゃいます。ですから、やはりある程度市場の出荷よりも、そういうふうな企業との契約栽培の中で、安定的に栽培するということが魅力なのかなということで、そういうふうな企業が地元にありますので、その辺については大変所得を上げている農家の方もおりますが、それ以外については、トマト、ブロッコリー、キュウリなんか盛んでありますが、やはりJAを通しての出荷というような形になっております。

以上です。

針原チーム長 ありがとうございます。

中村先生どうぞ。

中村委員 次回以降でいいんですけれども、農林水産省もヒアリングの対象だということで、ちょっと2点だけ申し上げたいのは、この食料自給率の評価のためのというのは、先ほどもちょっとご発言がありましたけれども、この40から50にするというチャートは、ちょっとあまりにも大ざっぱ過ぎませんか、これ。確かに鉛筆なめて、数字を入れればこうなるならばそれでいいんですけども、だってこれを目標にするわけでしょう。そうしたら、例えば小麦の裏作麦といったって、ではどこでこれをやるのかというのは、ちゃんと日本の地図の中でそれを一応そのイメージを描いてやらないと、ただ鉛筆なめてこれだけになりますよというのは、ちょっと私はどういう根拠かと言われて説明がつかないんで

はないか。

それから飼料用米も、米粒なのか、WCSなのかということもあるし、ではその割合はどうするのかということもありますよね。それから消費の方だって、これは油脂の消費抑制だけ書いてあるけれども、やっぱり畜産物の消費をどうするかということもあるし、その辺のもうちょっと何ていうか、もう次回以降でいいんですけれども、少しばらしたあれをいただきたいというのが一つ。

それからもう一つは、先ほどから出ている耕作放棄地の解消策ですけれども、小野副知事さんはいろいろな公的なところが集約して、それで例えば新規参入だとか、高齢者にあれするところおっしゃっていましたが、私、現実には私は神奈川県の実情を本当に知りませんが、全国的に物すごく難しいんじゃないかと思うんです。それをやっているところ。あまりこれからやりたいと、そういうお気持ちなんではないかと思うんですよ。だから、次回以降、次に生産者とか生産団体のお話を聞くとすれば、恐らく一番のネックはどこにその耕作放棄地の地権者がいるかどうか分からないということと、仮に分かってそこへ踏み込む時のもう一応制度はできているけれども、そのいわゆる公共財産のつまり担保が保障された公共の財産としてのスペースに対して、どうやって踏み込むのか。一応の法律は改正されてできたんですよ。だけれども、実際に私はそれを実行しているところはないと思うんですよ。現実には、そこをだからどういうことになっているかということ、少し整理して教えていただければと。

以上です。

針原チーム長 はい、分かりました。

司会の不手際でかなり時間が超過いたしました。今回、農水省のレクチャー、総合的なレクチャーから始めるのではなくて、こういう現場の方からのヒアリングで始めましたが、多分農水省からのレクチャーも同じような論点が出てきたのではないと思うぐらい、身近なワーディングでまだ踏み込み足りないかもしれませんが、ほぼ論議すべき課題というのが少しずつ見えてきたかなと思います。

本日はありがとうございます。

次回は20日を予定しております。正式なご案内につきましては、後日事務局にてご案内申し上げます。

それでは本日はこれで閉会といたします。どうもありがとうございました。

午後8時17分閉会